

鱈ヶ沢町議会基本条例（案）に対する意見募集

鱈ヶ沢町議会では、議会及び議員の活動原則、議会運営のあり方等を定めることにより、議会の活性化を図り町民に分かりやすい開かれた議会を実現し、町民の福祉の向上と町政発展に寄与することを目的として「鱈ヶ沢町議会基本条例（案）」を取りまとめましたので、これを公表するとともに、次のとおり意見募集を行います。

《 募 集 要 領 》

○意見募集を行う条例案（公表資料）	鱈ヶ沢町議会基本条例（案）		
○公表資料の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の場所にて公表資料の縦覧ができます。 鱈ヶ沢町議会事務局（鱈ヶ沢町役場3F） ・入手方法 鱈ヶ沢町ホームページからダウンロード（PDFファイル） トップ>鱈ヶ沢町議会>鱈ヶ沢町議会基本条例（案）に対するパブリック・コメント 		
○募集期間	令和2年9月1日（火）～令和2年9月30日（水）午後5時まで（必着）		
○意見の提出方法及び提出先	<ul style="list-style-type: none"> ・郵送 ・ FAX ・ 窓口持参の場合 このチラシの裏面の意見提出用紙をご利用ください。 ・電子メールの場合 様式は問いませんが、住所・氏名・電話番号を明記してください。 <u>※電話又は口頭による意見の受付はいたしませんので、ご了承ください。</u> 		
	・郵送の場合	〒038-2792 鱈ヶ沢町大字本町 209 番地 2 鱈ヶ沢町議会事務局 宛	
	・FAXの場合	FAX 番号:0173-72-2374 鱈ヶ沢町議会事務局 宛	
	・窓口持参の場合	鱈ヶ沢町役場3F 議会事務局	
	・電子メールの場合	e-mail:gikai@town.ajigasawa.lg.jp	
○ご意見の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・お寄せいただいたご意見は、条例策定にあたっての参考とさせていただきます。 ・ご意見の概要やご意見に対する町議会の考え方は、住所、氏名等の個人情報を除いて、町議会ホームページで公表する予定です。 ・個々のご意見に対して個別の回答はいたしませんので、ご了承願います。 ・提出された記載内容は、今回の意見募集以外の用途に使用することはありません。 		
○問合せ先	鱈ヶ沢町議会事務局 〒038-2792 西津軽郡鱈ヶ沢町大字本町 209 番地 2 電話:0173-72-2111(320・321) FAX:0173-72-2374 e-mail:gikai@town.ajigasawa.lg.jp		